

令和6年度 定期監査結果報告書

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査
- 2 監査の対象 子ども家庭部（子育て支援課、子育て相談課）
- 3 監査の範囲 令和6年4月1日から令和6年12月31日までに執行された財務に関する事務及びその他関連する事務事業等
- 4 監査の期間 令和7年2月3日(月)から令和7年2月28日(金)まで
(説明聴取日 令和7年2月5日(水))
- 5 監査方法・主眼 監査にあたっては、「財産管理」を中心に、財務に関する事務及びその他関連する事務事業等が法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、書類審査、実地監査、説明聴取等を実施した。

第2 監査の結果

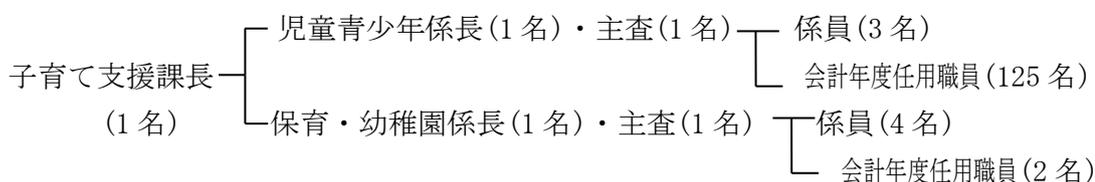
監査対象の各課の結果は、以下のとおりである。

なお、組織、所管の概要及び令和6年度主要事務事業の成果は、令和6年12月31日現在のものである。

1 子育て支援課

(1) 組織及び所管の概要

① 組織



② 概要

こども計画の策定等、子ども・子育て会議、学童クラブ事務、青少年問題協議会、青少年の健全育成・非行防止、子供・若者自立等支援、幼稚園・保育園・小学校の連携 等

子ども・子育て支援法に基づく給付、幼稚園・保育園事務、私立幼稚園・家庭的保育事業等の認可等、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者等の確認 等

(2) 令和6年度主要事務事業の成果

① 保護者の就労等の有無にかかわらず未就園児の定期預かり事業の実施

目標(計画)、取組状況、結果(成果)	<p>【目標(計画)】 在宅で子育てを行う家庭の孤立防止や養育力の向上、育児不安の軽減など、子育て支援の充実を図るため、保護者の就労等の有無にかかわらず、幼稚園等が子供を受け入れる取組に対する支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">○東京都が実施する「多様な他者との関わりの機会の創出事業」の実施・保育要件がなく幼稚園・保育園等を利用していない児童(原則0から2歳児)を定期的に預かる施設に対して補助を行う(利用者負担あり)・保護者が若年で出産した世帯などの児童を預かる施設に対して補助の加算を行う(利用者負担なし) <p>【取組状況・結果(成果)】 令和6年4月から、幼稚園2園、認証保育所1園で順次「多様な他者との関わりの機会の創出事業」の運営を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none">・令和6年4月～12月 利用延べ人数 804人
--------------------	---

② 保育所等における地域の子育て支援事業の実施

目標(計画)、取組状況、結果(成果)	<p>【目標(計画)】 在宅で子育てを行う家庭の孤立防止や育児不安の軽減など、子育て支援の充実を図るため、地域の子育て家庭を対象とした育児相談の場を設け、保育所等が実施する保育の専門性を生かした子育て支援の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">○保育所等における地域の子育て支援事業の実施・子育てに関する相談支援の実施(年50回程度)・育児に役立つ知識など子育てに関する有用な情報の発信(年10回程度) <p>【取組状況・結果(成果)】 令和6年4月から、認可保育園6園で地域の子育て支援事業を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none">・令和6年4月～12月 利用延べ人数 213人
--------------------	--

③ 羽村市こども計画の策定

目標(計画)、取組状況、結果(成果)	<p>【目標(計画)】 全ての子供・若者が、身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会(こどもまんなか社会)の実現を目指し、国が定める「こども大綱」や「こどもの居場所づくりに関する指針」、「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」などを勘案し、「羽村市こども計画」の策定に取り組む。</p> <p>【取組状況・結果(成果)】</p> <ul style="list-style-type: none">○小・中学生向けアンケートの実施 実施期間 令和6年6月～7月 対象者 小学生2,464人、有効回収数2,301件(93.4%) 中学生1,352人、有効回収数1,224件(90.5%) 全体の回収率 92.4%○子ども・子育て会議(5回)実施 令和6年12月20日 市長に答申○意見公募手続き(一般向け・子供向け)の実施 実施期間 令和7年1月15日～2月13日実施予定○こども計画ロゴマークの投票の実施 実施期間 令和7年1月15日～2月13日実施予定
--------------------	---

④ 民間事業者への委託による学童クラブの運営

<p>目標(計画)、取組状況、結果(成果)</p>	<p>【目標(計画)】 富士見小学校内に富士見小学校学童クラブを開設し、その運営を民間事業者に委託する。</p> <p>【取組状況・結果(成果)】 ・令和6年4月から富士見小学校学童クラブを設置し、民間事業者への委託による運営を開始した。 ・令和6年9月に、予算面・施設面・児童の育成支援・職員の人材確保などの視点から、学童クラブを利用する保護者・富士見小学校からの意見聴取を行い、効果検証を実施した。</p>
---------------------------	---

⑤ 幼稚園・保育園・小学校の連携の充実【子育て支援課・子育て相談課】

<p>目標(計画)、取組状況、結果(成果)</p>	<p>【目標(計画)】 児童一人一人の多様性に配慮した上で、全ての子供の学びや生活の基盤を育むことができるよう、令和4年度に策定した「羽村市の架け橋期のカリキュラム」に基づき、幼稚園・保育園・小学校間の連携の充実を図る。 また、対応に配慮が必要な児童が安全・安心な生活を送ることができるよう、学童クラブとの連携の充実を図る。</p> <p>【取組状況・結果(成果)】 ○幼保小の連携 ・新たに、幼・保・小連携推進協議会を設置し、幼稚園・保育園・小学校等の教員・保育士を委員とした意見交換・情報共有の実施、小学校訪問の実施(計3回) ・各小学校と幼稚園・保育園による連携事業の実施 ○学童クラブとの連携 ・学童クラブ職員の小学校訪問・授業等の見学・意見交換の実施</p>
---------------------------	--

⑥ 学童クラブ運営の質の向上に向けた取組の実施

<p>目標(計画)、取組状況、結果(成果)</p>	<p>【目標(計画)】 学童クラブ支援員・補助員に対する研修の実施や、学童クラブ間の情報共有・意見交換による交流の促進、委託事業者との連携、配食サービスに対する支援などに取り組み、学童クラブ運営の質の向上に取り組む。</p> <p>【取組状況・結果(成果)】 ○主任支援員会議の開催 4回 ○全学童クラブ支援員・補助員を対象とした研修会の実施 4回 ○情報交換会の実施(テーマごとに部会を設置) 3回 ○ティーチャートレーニング・専門性向上研修の実施(各4回の連続講座) 2回(3学童クラブ参加) ○富士見小学校学童クラブ見学会の実施 1回 ○インターネットを活用したオンライン研修の実施 2回 ○連携アドバイザーによる学童クラブ訪問、指導・助言の実施 92日 ○子育て相談課の心理士による巡回相談の実施 各学童クラブ1回 ○主任支援員等による小学校訪問の実施 小学校7校 ○学童クラブの配食サービス事業の充実(電子レンジ・保冷バッグを学童クラブに配備)</p>
---------------------------	---

⑦ 青少年健全育成事業の実施

<p>目標(計画)、取組状況、結果(成果)</p>	<p>【目標(計画)】 青少年が豊かな人間性と社会性を身につけるための支援として、子どもフェスティバル(青少年健全育成の日事業)や大島・子ども体験塾等の実施に取り組む。 ・子供たちが自身の夢や目標に向かってチャレンジする意識の醸成、学びや体験に主体的に参加する機会の提供 ・子供や若者の意見を聞くこと、自身の体験や想いを発表する機会の提供</p>
---------------------------	---

	【取組状況・結果(成果)】 ○大島・子ども体験塾の実施(現地活動:8月8日～11日の3泊4日) ○子どもフェスティバルの実施(11月9日、10日) ○夢チャレンジセミナーの実施準備(令和7年2月9日実施予定)
--	--

⑧ 子どもや若者の育成支援

目標(計画)、取組状況、結果(成果)	【目標(計画)】 若年無業者(ニート)やひきこもりなど、若者の自立をめぐる問題に対応するとともに、ひきこもり等の問題を抱える若者やその家庭の支援のほか、子ども食堂の運営事業者等の運営支援に取り組む。 【取組状況・結果(成果)】 ○相談会(令和7年2月10日実施予定)、講演会(12月17日開催) ○電話や窓口における相談対応(通年) ○市公式サイトやリーフレットを活用した周知・啓発 ○東京都ひきこもりサポートネットなどの専門機関との連携(個別相談対応 2件) ○子ども食堂の運営事業者等に対する支援 ・こどもの居場所づくりに取り組む事業者・団体の紹介チラシ作成 ・はむら市民と産業のまつりにブース出展PR ・市内小・中学校の児童生徒にチラシの配布
---------------------------	--

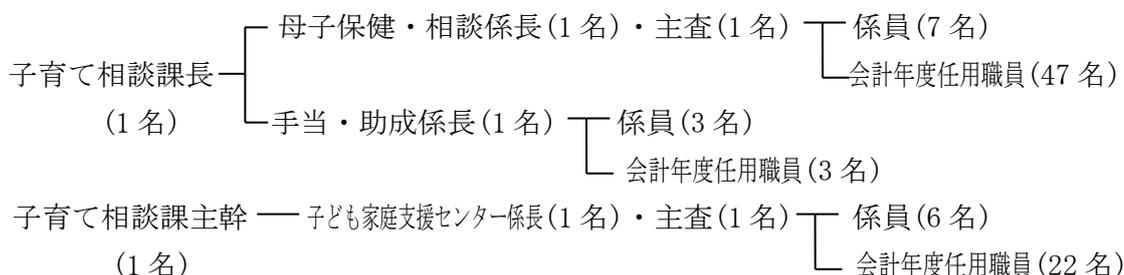
(3) その他

- ①歳入歳出予算の執行について、提出された資料と関係書類を照合した結果、適正に執行されているものと認められた。
- ②郵券(切手)については、その現物と管理簿との照合を行った結果、適正に保管されていることを確認した。
- ③収納金及び釣り銭の管理は、適正になされていた。
- ④公印の管理・使用等は、適正になされていた。

2 子育て相談課

(1) 組織及び所管の概要

① 組織



② 概要

子育て世代包括支援センター、利用者支援事業(母子保健型)、母子保健、予防接種(乳幼児・児童)、歯科保健(乳幼児)、養育医療給付、特定不妊治療費助成、出産・子育て応援事業、子供の発達支援、巡回相談 等
 児童手当・児童育成手当・児童扶養手当の支給、医療費の助成(子供、ひとり親家

庭)、自立支援医療(育成医療) 等

子供と家庭の総合相談、児童虐待防止対策、地域子育て支援拠点、養育支援訪問事業、ファミリー・サポート・センター、子育てボランティア、利用者支援事業(特定型)、母子・父子福祉資金及び女性福祉資金貸付、児童館事務 等

(2) 令和6年度主要事務事業の成果

① 産後ケア事業の充実

目標(計画)、取組状況、結果(成果)	<p>【目標(計画)】 安心して子育てができるよう、産後ケア事業のうち、デイサービス型及び宿泊型の利用期間及び利用回数を拡充するとともに、利用者負担額について減免支援を導入し、産後の心身の負担や費用負担の軽減に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none">○利用期間及び利用回数の拡充(デイサービス型、宿泊型)<ul style="list-style-type: none">・利用期間:産後4か月未満 → 産後6か月未満・利用回数:2回(泊) → 4回(泊) ※多胎は4回(泊) → 6回(泊)○利用者負担額の減額支援<ul style="list-style-type: none">・アウトリーチ型:1,000円 → 無料・デイサービス型:2,500円 → 無料・宿泊型:6,000円 → 3,500円 ※各種別合計で5回まで減額 <p>【取組状況・結果(成果)】 令和6年4月～12月の実績</p> <ul style="list-style-type: none">・アウトリーチ型:5機関実施、実53人、延59人・デイサービス型:5機関実施、実129人、延148人・宿泊型:3機関実施、実24人、延28泊53日
--------------------	---

② 発達支援体制の充実のためのペアレント・トレーニング等の実施

目標(計画)、取組状況、結果(成果)	<p>【目標(計画)】 日常生活で保護者が子供に適切に関わることができるよう、また、参加者同士が悩みを共有し支え合えるよう、子供の発達に心配のある保護者を対象とした「ペアレント・トレーニング」を実施する。</p> <p>【取組状況・結果(成果)】</p> <ul style="list-style-type: none">○市内在住の4歳程度から小学校低学年までの子供で、発達に心配のある保護者を対象としたペアレント・トレーニングを5回開催した。(参加実人数3人)○市内の幼稚園・保育園等の保育従事者及び学童クラブ支援員を対象としたティーチャー・トレーニングを開催した。<ul style="list-style-type: none">・学童クラブ:4回実施、6人参加・幼稚園・保育園等:4回(令和7年1月～2月実施予定)
--------------------	---

③ 児童手当の拡充

目標(計画)、取組状況、結果(成果)	<p>【目標(計画)】 「こども未来戦略」等で示された児童手当の拡充方針に基づき、児童手当制度の見直しを円滑に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none">○令和6年12月支給分(令和6年10・11月分)以降の児童手当制度の見直し<ul style="list-style-type: none">・所得制限の撤廃・支給期間の延長(「中学生まで」から「高校生年代まで」へ)・第3子以降の支給月額増額(1万5千円→3万円)・支払月の変更(年3回→年6回 *偶数月に支給) <p>【取組状況・結果(成果)】</p> <ul style="list-style-type: none">・システム改修(8月)及び規則の一部改正(10月)を実施した。・新たに受給対象となる所得制限超過者及び高校生のみを監護している者に対し、案内・申請書等を個別に郵送し周知を行った。(8月末)
--------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・新制度に即した申請受付・審査を実施し(9月～10月)、認定通知書を発送した。(新制度による初回支給日:令和6年12月13日) ・実績 4,128人、174,500,000円 ※初回支給日時点
--	---

④ 児童扶養手当の拡充

目標(計画)、取組状況、結果(成果)	<p>【目標(計画)】</p> <p>「こども未来戦略」等で示された児童扶養手当の拡充方針に基づき、児童扶養手当制度の見直しを円滑に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和7年1月支給分(令和6年11・12月分)以降の児童扶養手当制度の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・所得制限限度額の引き上げ ・第3子以降の児童に係る加算額を第2子に係る加算額と同額に引き上げ <p>【取組状況・結果(成果)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月の現況届時に、新制度に即した審査を実施し、認定通知書を発送した。(新制度による初回支給日:令和7年1月10日) ・実績 413人、36,840,840円 ※初回支給日時点
--------------------	--

⑤ 五種混合ワクチンの定期接種の実施

目標(計画)、取組状況、結果(成果)	<p>【目標(計画)】</p> <p>予防接種法施行令等の一部改正に基づき、四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)ワクチンとヒブワクチンを混合した五種混合ワクチンの定期接種を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○五種混合ワクチンの定期接種の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者:生後2月から生後90月(7歳5か月)に至るまでの小児 ・接種回数:初回接種(3回)及び追加接種(1回) <p>【取組状況・結果(成果)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン納入事業者や市医師会との委託契約の締結を行うなどの準備を行い、4月から接種開始とする体制を整えた。(市内7医療機関) ・接種対象者への個別通知(毎月1回)のほか、広報はむらや市公式サイトにおいて周知を図った。 ・令和6年4月～12月 接種者数 542人
--------------------	---

⑥ ファーストバースデーサポート事業の実施

目標(計画)、取組状況、結果(成果)	<p>【目標(計画)】</p> <p>1歳の誕生日を迎える子供を育てる家庭を対象に、子育てを応援するメッセージと共に子育て支援に資するギフトを配布する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者:1歳の誕生日を迎える子供を育てる家庭であり、アンケートに回答のあった方 ○ギフトの内容:対象児童一人当たり6万円相当のクオカードペイを配布 <p>【取組状況・結果(成果)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月に委託事業者との契約締結を行い、市の専用webページや案内通知等の作成準備を進め、5月から対象者へのクオカードペイの配布を実施した。 ・令和6年4月～12月 ギフト配布数 225人
--------------------	--

⑦ 子ども家庭支援センター事業の確実な実施

目標(計画)、取組状況、結果(成果)	<p>【目標(計画)】</p> <p>子ども家庭支援センターにおける各種事業の実施により、児童虐待の未然防止や困難な問題を抱える女性・ひとり親家庭に関する総合的な相談支援に取り組む。</p> <p>【取組状況・結果(成果)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○18歳未満の子供と家庭の相談支援状況 <ul style="list-style-type: none"> 実相談者数 325人・延べ相談件数 11,755件 ○要保護児童対策地域協議会の運営状況
--------------------	---

- 実務者会議 2 回実施・個別ケース検討会議 43 回実施・地域連絡部会 8 回実施
- 児童虐待防止及び予防的支援
 - ・虐待防止講演会を要保護児童対策地域協議会研修を兼ねて、関係機関、市民を対象に実施した。(11 月 15 日実施、46 人参加)
 - ・虐待防止月間に関係機関にチラシやポスターを配布。また広報に記事を掲載。
 - ・母子保健部署と月に1~2 回、主に特定妊婦を対象とし虐待予防の視点で支援方針会議を実施し、支援プランを作成、評価を行った。
 - 養育家庭の普及啓発
 - ・はむら市民と産業のまつりに養育支援家庭の周知ブースを設置し普及啓発を図った。(11 月 2 日実施)
 - ・里親を講師として養育体験発表会を実施した。(10 月 17 日実施、13 人参加)
 - 困難な問題を抱える女性やひとり親家庭の支援を行った。
 - 児童館事業の充実を図った。
 - ヤングケアラー支援体制の充実を図った。
 - ・教育委員会、指導主事と教育相談室と連絡会を定期実施(6 月・9 月・12 月)し、支援を要する児童についての情報共有と今後の支援体制構築について検討した。
 - ・子どもフェスティバルで子どもを対象とした工作ブースを設け、子供の人権についての周知と子ども家庭支援センターのPRを行った。(11 月 9 日実施、76 人参加)
 - ・居宅介護支援事業者を対象にヤングケアラー支援研修を実施した。(11 月 18 日実施、19 人参加)

(3)その他

- ①歳入歳出予算の執行について、提出された資料と関係書類を照合した結果、適正に執行されているものと認められた。
- ②郵券(切手)については、その現物と管理簿との照合を行った結果、適正に保管されていることを確認した。
- ③収納金及び釣り銭の管理は、適正になされていた。

4 総括

子ども家庭部各課の財務に関する事務及びその他関連する事務について監査した結果、各事務事業とも法令に準拠し、市の予算及び実施計画等に基づいて実施されており、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

なお、監査における個別の意見等は、下記のとおりである。

- 子ども家庭部は、市民が安心して子供を生み育てることができる環境と、子供達が健やかに成長できるよう、成長段階に応じた支援の充実を図り、子供・子育て支援の推進に取り組む部署である。

近年、急速な少子化の進行や人口減少、核家族化の進行、地域社会とのつながりの希薄化、共働き家庭の増加など、子供や子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化している。子育ての第一義的な責任は保護者にあるものの、保護者の子育てに対する不安や負担、孤立感が高まるなか、国や地域をあげて子供・子育てを支援することが、時代の要請、社会の役割となってきた。

羽村市では、平成 27 年 3 月に「羽村市子ども・子育て支援事業計画」、令

和2年3月に「第2期羽村市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子供・子育て施策を推進してきたが、令和7年3月策定予定の「羽村市こども計画」においても、より一層「子育てしやすいまち はむら」となるよう、子供・子育て施策の充実を図られるよう期待するものである。

- 子育て相談課では、妊娠期から子育て期にわたる継続的な支援を行う「子育て世代包括支援センター」を設置し、子育ての悩みや不安に寄り添った相談支援を行っている。また、子ども家庭支援センターでは、年々増加している相談への適切な対応、児童虐待防止対策の強化及び養育上の課題を持つ家庭への支援を関係機関と連携しながら取り組んでいる。

令和7年度には母子保健機能と児童福祉機能との支援体制を強化し、「子ども家庭センター」を設置予定とのことだが、子育て家庭を包括的に支援する体制の再構築による効果とさらなるレベルアップを期待する。

- 子育て支援課では、幼稚園や保育園、学童クラブの事務を所管している。幼稚園・保育園等では、少子化の進行に加え、対応に配慮が必要な児童と支援が必要な家庭が増加する傾向にあることから、各園に対する補助金等の支援の充実に取り組んでいる。

学童クラブ事業においては、対応に配慮が必要な児童の育成支援にあたって、幼稚園・保育園等と小学校の連携をすすめており、令和5年度からは連携アドバイザーとして、学校管理職経験者を任用し、連携による効果的な育成支援の充実に取り組んでいる。

また、これからの学童クラブ事業の運営について検討するため、今年度から富士見小学校内に学童クラブを設置し、市内では初めてとなる取組として、試行的に民間業者へ運営の委託を行った。民間委託は、職員の人材不足を解消する手段として有効と考えられるが、今後、保護者や学校からの意見をふまえたうえで、委託費などの費用対効果を検証し、継続性のある運営を見据えて、今後の方向性を検討されたい。

- 子ども家庭部職員の超過勤務について、令和6年12月までの超過勤務手当の状況によると、職員一人当たりの超過勤務の時間数が月平均で17時間となっているが、中には月平均で50時間近くになる職員もいるなど、職員間に偏りがみられる。制度改正が頻繁に行われることによる影響も大きいと思われるが、管理職としては、職務内容を把握したうえで業務の平準化に努めるとともに、効率的な事務処理にデジタル技術を活用するなどの手段を講じ、改善を望む。